

令和元年 12 月 2 日

厚生労働大臣 加藤 勝 信 殿  
文部科学大臣 萩生田光一 殿  
総務大臣 高市 早 苗 殿

医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟  
会長 河村建夫

「地域医療の安定のための医師養成制度改革」に関する要望

平素より、医学教育・研究の振興と地域医療の充実にご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 9 月に厚生労働省が発表した「公立・公的医療機関等に係るデータの分析に基づいて再検証要請をする医療機関」により、多くの地方で掲載された医療機関が存続の危機と受け止められ、地域住民が不安と心配を抱いたことは、大変遺憾と言わざるを得ない。

医学部高学年の 2 年間と、研修医の 2 年間をより一層シームレスに連携させ、4 年間で一般診療能力の高い医師を養成することを通じて地域医療に貢献し、将来的には卒後 2 年目に半年間を目途とする地域医療研修の義務化も検討するという当議連の設立趣旨に関連して、下記の通り要望致します。

記

1. 卒前教育の臨床実習において、医学生が行える臨床上的手技の範囲について検討し、診療参加型実習を強化すること。Student Doctor の法制化を行い、2024 年からの医師の働き方改革に間に合うべく、質の高い医師養成のための改革を進めること。
2. 医師国家試験の抜本的な見直しを含め医学部教育と臨床研修をシームレスにつなぐ医師養成過程とすること。具体的には、①共用試験（CBT、OSCE）を公的なものにする、②診療参加型臨床実習の実質化を図り、Student Doctor として学生が行う医行為を法的に担保する、③医師国家試験を抜本的に見直し、その出題は診療参加型臨床実習に則したものに限定し、共用試験 CBT との差別化を図ること。
3. 卒後 2 年目での地域医療研修を半年を目途に義務化すること。  
併せて、Student Doctor の賠償責任保険の加入、医療安全教育の充実等、医療提供側・患者側 が共に安心して医療を受けられる環境を整備すること。
4. 文部科学省においては大学病院の医局に対し、2024 年からの医師の働き方改革により教育・研究体制にどのような影響が出るのか、また人員調整を含めた対応をするのかについて早急に調査を実施し、地域医療に対する影響を分析すること。

以上